

にいがた空き家管理活用サポーター登録申請書

新潟県知事 花角 英世 様

にいがた空き家管理活用サポーター登録制度要綱第3条の規定により、申請します。

申請年月日	令和7年12月15日				<div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px; background-color: #ffffcc;">国土交通大臣・知事のいずれかで記入</div> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">★【顔写真・ロゴマーク】</div>
ふりがな	にいがたあきやかんりかつようさぼーたーねっと				
★事業者名	にいがた空き家管理活用サポーターNET				
ふりがな	にいがた かんかつ				
★代表者名	新潟 管活				
★所在地	〒123-4567 新潟県新潟市中央区新光町4-1				
★連絡先 (TEL)	025-280-5428				
★メールアドレス	ngt160010@pref.niigata.lg.jp				
事業情報	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地建物取引業 <small>国土交通大臣・新潟県</small> 番号：(0)第1234567号	<input checked="" type="checkbox"/> 建築士 登録番号 <small>一級</small> 二級・木造 番号：第123456号	<input checked="" type="checkbox"/> 建設業 許可番号 <small>国土交通大臣・知事</small> 番号：(般)第123456号	<input type="checkbox"/> その他	
	<input checked="" type="checkbox"/> 相談 <input checked="" type="checkbox"/> 活用 <input type="checkbox"/> 管理 <input type="checkbox"/> 売買・賃貸 <input type="checkbox"/> 除却・解体 <input checked="" type="checkbox"/> 相続 <input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> その他				
★得意分野	<p>会社法（平成17年法律第86号）、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号）、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年法律第49号）、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）、その他法律に基づき設立された法人（国及び地方公共団体を除く。）、法人格のない任意の団体又は個人</p> <p>県税に未納の額がないこと、又は滞納処分を受けたことがないことがない者</p> <p>市町村が取り組む空き家対策を理解し、連携して取り組むことができる者</p> <p>暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及び暴力団員と関係を有しない者</p> <p>下記のいずれかの業務について、新潟県内での実績・経験を有する者。</p> <p>所有者が売却又は賃貸を希望する空き家の情報を収集し、データベースの作成やホームページでの公開等に <input type="checkbox"/> より、希望する者に提供等を行う取組</p> <p>空き家の利活用を検討している者からの相談に応じ、利活用方法、改修、マッチング等について相談又は支援を行う取組</p> <p>空き家の利活用を促すため、モデルとなる改修方法やイメージイラスト（CG、3Dモデル等を含む）の作成、空き家を利用したイベントやワークショップによるプロモーション等を行う取組</p> <p>移住を検討している者に対し、空き家を利用して短期間の滞在や地域イベントへの参加を支援し、居住体験（いわゆるお試し居住）の提供等を行う取組</p> <p>所有者等による管理が困難な空き家の見回り（郵便物の確認、屋内の通風・通水等）、近隣からの苦情対応等を所有者に代わって行う取組</p> <p>空き家の所有者や相続人等に対し、相続手続きや登記手続きに関する相談、除却に関する相談、又はそれらに必要な手続き等を行う取組</p> <p>上記取組の検討及び実施のため、地域における空き家の状況（数、所在地等）や状態（老朽化の程度、必要な修繕の箇所等）の調査等を行う取組</p> <p>その他、空き家の利活用又は適切な管理の推進のため、地域の課題や実情に応じて市町村や公的団体からの委託等を受けた取組</p>				
登録要件 ※全てに適合すること	<p>・空き家の利活用を検討している所有者等を対象に、利用希望者からの相談に応じ、利活用方法、改修方針、マッチングの助言及び支援を実施した。</p> <p>・相談件数は延べ〇件で、所有者と利用希望者との面談調整や、改修費用概算、用途提案等を行った。空き家所有者・相続人等を対象に相談会を〇回実施し、延べ〇人が参加。</p> <p>・空き家を活用したお試し居住プログラムを〇回実施、延べ〇組の移住希望者が参加。</p> <p>・〇年度は、空き家所有者・相続人等に対し、相続・登記手続きに関する相談支援を実施。</p>				
★上記実績の具体的な内容 <small>相談に応じる場合もあるかと思いますが、基本的なエリアはご記入ください。</small>					
★主な活動エリア <small>100字程度にまとめてください。</small>	新潟市/県央地区/下越地区/新潟県全域				
★自己PR	弊社は、空き家所有者への相談・改修助言、利用希望者とのマッチングやお試し居住支援を行い、地域資源の活用と地域コミュニティ活性化に貢献します。是非、お声掛けください！				
添付書類	<p><input checked="" type="checkbox"/> 法人定款、団体の会則等</p> <p>次に掲げる納税証明書のうち、該当するもので、未納の税額がないことを証明するもの</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 法人事業税 <input checked="" type="checkbox"/> 法人県民税 <input type="checkbox"/> 個人事業税</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 事業者の事業説明パンフレット等（任意様式）</p>				
登録要件に関する誓約	<p>にいがた空き家管理活用サポーターとして、下記の誓約項目に同意します。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 本申請の内容について虚偽がないことを誓約します。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> にいがた空き家管理活用サポーター登録制度要綱並びにその他関係法令を遵守します。</p>				

※★マークは、市町村・県民に広く認知していただきたい内容で、県ホームページ等で公開する部分です。

※上記内容については、にいがた空き家管理活用サポーターの登録制度について使用し、★マーク以外は審査のみに利用します。